



大飯原発は新基準に適合していません！直ちに運転の停止を！

第1次集約 6月20日(木) 23:00 / 最終集約 6月25日(火) 22:00

ネット署名 <http://goo.gl/bqUV9> 携帯から <http://fs220.xbit.jp/n362/form1/index.cgi>

原子力規制委員会委員長 田中俊一 様

原子力規制委員会は4月から、大飯原発3・4号が新基準に適合しているかを評価するために会合を重ねてきました。6月15日には、更田委員が大飯原発を視察し、「決定的な欠落はない」とコメントし、大飯原発の運転継続を了承する判断を示そうとしています。

しかし大飯原発は、新基準に照らして「決定的な欠落」があります。問題の多い新基準ですが、それでも大飯原発は新基準に適合していません。これまで、ストレステストや4閣僚の政治判断で運転が強行されてきましたが、今回、規制委員会が検討してきた新基準との適合性も満たしていません。実態は下記のとおりです。

●事故時の対応を行う免震事務棟はありません。

そのため、大飯原発1・2号の会議室を代用するとしています。しかし、事故の起きている3・4号の隣で、場所が近すぎるため役割を果たすことはできません。会議室は約105平方メートルで、収容人員はわずか38名です(本来は1000名の収容規模が必要)。

原子炉の状況などを表示する機器は、ノートパソコン1台しかありません。免震事務棟の完成は2015年秋頃となっています。

●義務づけられている、防潮堤も完成していません。防潮堤完成は、来年3月の予定です。

●再稼働の前提となっている敷地内破砕帯調査の結論はでていません。

大飯原発の敷地内破砕帯F-6は、調査が継続中であり、有識者会合の結論は出ていません。

●義務づけられているフィルター付きベント設備も完成していません。完成は2016年3月予定です。

●規制委員会が求める「活断層の3連動を基本にした基準地震動」を策定していません。

関電は、基準地震動については2連動のままで、3連動は「仮に」として「評価用地震動」なるものに置き換えてしまっています。

要請事項：大飯原発3・4号は新基準に適合していないため、直ちに運転を停止してください

お名前	ご住所

署名提起団体：グリーン・アクション／美浜の会／おおい原発止めよう裁判の会／原子力規制を監視する市民の会

連絡先：グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町22-75-103. TEL: 075-701-7223 FAX: 075-702-1952